

経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和8年7月14日（火） 午後1時30分～午後2時39分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 井上委員長、齋藤（育）副委員長、鈴木、相澤、三ツ石、中村 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 新聞社記者 2名
- 6 説明者 石井都市建設部長、真船建設課長、武井都市計画課長
- 7 事務局 織田澤事務局長、倉澤副主幹
- 8 議 事 (1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告
(2) 経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換
(3) 今後の日程について

9 会議の概要

(1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは議事に入る。初めに、次第の3（1）都市建設部各課の所管・調査事項報告に入る。

それでは最初に建設課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いします。建設課長。

（真船建設課長 報告・説明）

ア 建設課

・調査事項

1 利根沼田新ごみ処理施設の搬入路としての市道幹道線の拡幅の計画について

○建設課長 利根沼田新ごみ処理施設の搬入路としての市道幹道線の拡幅の計画について御説明させていただく。

本路線は、利根沼田新ごみ処理施設の整備後は周辺町村から持ち込まれるごみ収集車の主要搬入路となることが想定されるが、現時点で利根沼田広域市町村圏振興整備組合から相談を受けているのは、資料を御覧いただきたい。

現時点では、市道清水田線、4132号線及び青少年ホーム線、4127号線であり、市道幹道線、4147号線について相談等はない。

当該路線は、昭和62年度から平成元年度にかけて、当時の経済部農政課により団体営農道整備事業で、こちらは国庫補助事業であるが、農業用道路として整備された道路である。市道として改良されたものではないため、道路構造令の基準に合わせて整備していないので、通常の中央線のある2車線道路と比較すると車線の幅員及び路肩が狭くなっている。また、農業用の道路であるので、両側に設置されている側溝も農業用水路である。溝蓋を設置していないので、余計に狭く感じることは否めない。

清掃工場の広域化によりさらなる交通量の増加が見込まれるが、拡幅改良工事には多額の事業費が必要となり、沼田市だけで支出して整備する案件ではなく、施設の広域化が起因とされるものであるので、事業主体で解決してもらう問題と認識している。建設課としては、現状事業化は難しい状況と思われる。

拡幅の計画とは関係ないが、沼田市舗装長寿命化修繕計画により本路線は令和5年度に調査設計を実施しているので、新ごみ処理施設の工事進捗を考慮し舗装の補修を全面的に実施する計画をしている。

以上、建設課所管の調査事項について説明させていただいた。よろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。調査事項1、利根沼田新ごみ処理施設の搬入路としての市道幹道線の拡幅の計画について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 拡幅、改良をやっていく上で当然拡幅部分の用地買収が最初に交渉ごとで出てくると思うが、それらの交渉の計画等、これは隣接するのが農地になっていると思うが、その所有者関係は何人くらいいるか分かれば教えていただきたい。

○建設課長 ただいま持ち合わせている資料に地権者までの情報はなく把握していない。申し訳ない。

交渉の計画関係も、先ほど申し上げたが事業主体が沼田市ではないので、広域圏で全て同意をもらって解決していただきたいと建設課では考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ自分から1点よいか。

○副委員長 進行を代わる。委員長。

○委員長 市道幹道線であるが、農業用道路という話であったと思うが、これからごみ処理施設の搬入路として使うとなると大型の車も入ることになると思うが、その辺の舗装の厚さは現状のものでも大丈夫なのか。

○建設課長 先ほど申し上げた、令和5年に舗装の長寿命化の計画で調査設計をしており、農道整備の時点で元々が農地のところに道路を拡幅したため路盤材がかなり厚く入っており、舗装の補修も路盤から入れ替えるような工法を使わなくても、舗装をただ、切削と言うが、削り取って5センチほど舗装するくらいで済み、大型車の進入率を考慮して設計してもそれで大丈夫だということになっている。路盤から入れ替えるようなことをする必要はない。元々大型車の進入をそれほど見ているものではないので、ランク的には低く見積もってはいるが、運搬車はダンプトラック等と比べると重量のあるものではないので、今設計しているくらいでもつと考えている。

○委員長 基本的にはオーバーレイで何とかなる範囲の補修でということだと思うが、問題となるのは今やるのであれば事業主体は広域圏でやってほしいと言っていたが、その補修に関しては市でやるということによいのか。

○建設課長 こちらは沼田市の舗装長寿命化計画の修繕計画の中に入っているもので、沼田市の費用を使って補修をしていく予定でいる。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で建設課を終了する。

次に、都市計画課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いする。都市計画課長。

(武井都市計画課長 報告・説明)

イ 都市計画課

・報告事項

1 都市計画区域等見直しについて

○都市計画課長 報告事項、都市計画区域等見直しについて報告する。

現在、利根沼田広域市町村圏振興整備組合において整備を計画している新ごみ処理施設の候補地は、現行の沼田清掃工場がある白岩町地内に位置しており、都市計画における用途地域は無指定地域となっている。

一方で、建築基準法第51条の規定により、ごみ焼却場や火葬場など、周囲の環境に影響を及ぼしやすい特定の施設を新築または増築する際には、原則として都市計画で定められた敷地でなければならないとされていることから、本市では群馬県との協議を進め、その結果、当該施設の名称、位置及び区域、面積について、新たに都市計画決定を行うこととなった。

具体的には、資料の1ページを御覧いただきたい。本件は施設の名称を、利根沼田ごみ処理施設、位置は沼田市白岩町字中干泥及び白岩町字稲荷下、面積は約9,800平方メートルである。

次に区域であるが、2ページの計画図を御覧いただきたい。この計画図の中で、赤色の線で囲まれたところが新ごみ処理施設の区域となるので、今後はこの内容で都市計画ごみ焼却場の決定手続きを行っていく。

1ページに戻っていただき、備考欄には当該施設の規模を記載している。可燃ごみ処理施設として1日当たり70トン、リサイクル施設として5時間当たり12.9トン、ストックヤードは約600平方メートルとなっている。

現段階では、群馬県と協議を重ねて作成した、都市計画決定の原案の段階であるが、今後は、新たな都市計画決定に必要となる住民説明会の開催など、一連の法定手続きを進めていく予定である。また、その手続の中で住民の皆様からいただいた御意見等については、必要に応じて原案の見直しや修正を行っていきたいと考えている。

具体的な実務や手続はこれから本格化することとなるが、まずはこれまでの経過について先行して御報告申し上げる。都市計画課からは以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。報告事項1、都市計画区域等見直しについて質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ自分のほうから1点よいか。

○副委員長 進行を代わる。委員長。

○委員長 今現状の清掃工場のところだけが指定になると思うが、近くでできれば、勤労青少年ホームの跡地が有効活用できればという話が当初あったと思うが、そちらは全くそういった指定は考えていないということなのか。

○都市計画課長 本件についてはごみ焼却場という施設そのものが都市計画の中で位置づけられないと建てられないということであるので、隣接のところについてはこちらでは特に関係していないというか、今のところ考えていない。

○委員長 もしそちらを、もうちょっと大きいストックヤードを使いたいということになっても、指定がされていなくても問題ないということではよろしいか。

○都市計画課長 スtockヤードについては、今回備考欄にあるとおりこの中に設けられて

いるので、新たに増設するというはこの段階では分からないが、人口減少を見据えた中で施設の規模等を決めているので、今後そういった拡大が図られるかどうかというのも現段階では不明である。よろしくお願いします。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で都市計画課を終了する。

以上で都市建設部各課の所管・調査事項報告を終了する。

それでは次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、その日程ということで決定する。

以上で都市建設部を終了する。

(当局退室)

○委員長 休憩する。

午後1時44分～1時45分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(3) 経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは(3)の経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換に入る。調査事項のある委員においては挙手の上お願いします。副委員長。

○副委員長 立地適正化計画はその後どういう感じになっているのか。

○委員長 立地適正化計画については3月に策定されて、その後は特に何かあった記憶はない。

○副委員長 街なかや中心市街地に関わってくることなのかなと思う。そこも動き出さないとよくないのかなと思う。

○委員長 立地適正化計画について何か調査するにしても、具体的に調査事項として出すとすると何か。計画の説明だけということであれば、多分もうちょっと……。

○副委員長 具体的に中心市街地の活性化に結びついていくのか。例えば、月1回で多分活性化の会の方と会うと思うが、そこでそういう話が触れられているのか。

○委員長 街なかの中心市街地活性化への立地適正化計画の関わり方みたいなのところだと思うが。

○副委員長 難しいか。

○鈴木委員 でもあれは立地適正化計画に併せて居住、移動する人に対しての支援をしたときに国からの援助が受けられるというものではなかったか。どんなメニューを用意しようとしているか、どう想定しているか。

○委員長 説明を受けたときはメニューとすると、市で単独でやることはほぼないという話であった。まあ話を聞いたのが数か月前なので、具体的に何か事業が増えているかと言われると疑問符がつくところである。

○副委員長 まだ早いか。

○鈴木委員 でもその支援メニューを、国からのお金を引っ張るために、立地適正化計画を策定しているのだから。

○副委員長 それがどういういい影響が与えられるのか。その言葉だけ言われて、それである意味これからまちづくりができるという解釈を、もしかしたらその中心市街地活性化の会の方々が思っているかもしれない。

○委員長 確認するとすれば、中心市街地活性化について聞いて、その中で立地適正化計画がどう関わってくるかという感じで聞いてもらってもいいのではないかな。所管課は同じなので。

○中村委員 それか、立地適正化計画に基づく効果をどのように推計しているのか。

○委員長 中心市街地のことで聞きたいのであれば中心市街地で聞いて、その中で進めたほうがよいと思う。立地適正化計画となると市内全域の話になってしまう。

○鈴木委員 立地適正化計画の推進状況についてでよいのではないかな。そうすれば今の状況がざっくり聞ける。

○中村委員 まあ日数はあまりたっていないから。

○副委員長 ちょっと考え直す。

○委員長 一旦置いておいて。

ほかに。相澤委員。

○相澤委員 耕作放棄地のマッチングサービスというか、耕作放棄地の対応について今市が進めていることをお伺いしたい。

○委員長 農林課へ耕作放棄地の対応か。

○相澤委員 結構借りたいという人はいるが、例えばそれが情報として出ていないので、そのマッチングができたならさらにいいのかなと思う。それと産業振興課に障害者雇用の促進についてお伺いしたい。

○鈴木委員 農業委員会がマッチングをやっているのではないかな。

○相澤委員 それが一般的に浸透していない。そういうところがあるのかなと思う。

○委員長 農家でなくても借りられる。

○三ツ石委員 農家なのである。前回自分がそういうことを提案したが、結局は農家のことを中心的にやっていて、個人的にはやっていないみたいなことを言っていた。

○鈴木委員 元々農地だから農家でないと借りられない。

○三ツ石委員 だから何か農林課で一般市民の人にマッチングできることはないかと聞くのはどうかと思う。

○鈴木委員 市民農園の普及とか。

○相澤委員 農家もしくは農業法人でないと借りられないので。農地を農家以外の人にも使ってもらえるような仕組みづくりである。

○委員長 農家サイドからするとある程度大きくて広い土地でないと借りるうまみもない。大体耕作放棄地はやはりそれなりの場所が多いので。

○相澤委員 要は耕作面積が狭くて耕作効率が悪いようなところのほうが、個人でやる分にはちょうどいいと思う。草ぼうぼうの状態で構わずに置くよりはいいのではないかな。

○委員長 耕作放棄地のマッチングという言い方がいいか分からないが。

○三ツ石委員 市民がどうしたら利用できるかということを農林課は考えているか。

○委員長 農林課に聞けば対農家のことを考えると思う。そこはそれこそ一般質問のときと同じで、対市民であれば市民農園を使ってくださいという話になるので、一般的に農地のそういったマッチングということになると、多分対農家という話で、農林課で考えるのはそこになると思うが、そういった趣旨でいいか。対個人ということであればもうちょっと何か違う言い方のほうがいい気がする。

○相澤委員 結構借りたいという人がいる。使いたいし、貸す側もただでいいから使ってくれと言っていて、農業用の資材も家にあるから使っていていいよという人がいる。これはミスマッチが物すごく起きている気がする。

○中村委員 農林課で仲介制度みたいなものをつくって、集約して一般の希望する人に貸すことができる制度があればよい。

○委員長 一旦それで聞いておいて、質疑の中で個人の方にはできないのかみたいな進め方でやっていくのがいいと思うが、そんな形で、今言った耕作放棄地の仲介対応についてという形で今回出すのでよろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 次に障害者雇用についてであるが、聞きたい趣旨にもよると思うが、その辺はどのような感じのことを聞きたいのか。

○相澤委員 障害を持っている人がその企業で働けるかも分からないし、企業サイドも働いてもらえるか分からない状態だから、お互いに関わり合いを持つというか、そういう機会がないと障害者雇用は生まれない。あとB型、A型があり、沼田市にはA型はないが、就労支援施設であり、要は一般雇用を目指すために通っているわけである。その人たちが一般雇用されている例は少ない。一般の企業と障害者のお互いの理解促進のためにどんなことをして、その結果どうやって障害者雇用を増やしていくのかという、その辺を少しお伺いしたい。

○委員長 就労支援から一般雇用への移行に向けての取組みみたいな感じか。それを産業振興課がやっているかは分からないが。

○副委員長 企業への奨励金とかはやっている。1人雇うと企業に幾ら、というものである。

○委員長 今の話の趣旨からすると、就労支援を受けている人が一般雇用に関わりつくように産業振興課で何を取り組んでいるのかということだと思うので、そういった内容で今回出させてもらう形でよろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 単純に障害者雇用についてと出すよりは、内容が具体的なほうが話は進みやすいと思う。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ、先ほどの街なかの件は大丈夫か。

○副委員長 もう少し考え直す。

○委員長 以上で調査事項の検討と意見交換を終了する。ここで調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

（事務局 調査事項について確認）

○委員長 確認が終わった。ただいまの内容のとおりとさせていただくのでよろしくお願

する。

以上で経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 ここで事務局から連絡事項があるので、お聞き取りいただきたい。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。皆さんそのように御承知おきいただきたいと思うのでよろしく
願います。

ほかに、委員から何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。